

ベースライン調査からの取り組み 「ホームページサイト」の周知方法及び運営方法について

市のホームページを活用した発達支援に関する新たなページ『こどものそだちあるある情報』が、平成29年12月15日より公開となり、発達支援に関する情報提供及び発信の新たな取り組みがスタートしました。

この取り組みが目指す方向性は、次の2点となります。1点目は、子育てに悩んでいても相談には至っていない方に、「心配しているのは自分だけではない、あるいは相談してみようと思ってもらえるよう、子育て上の悩みとして、保護者の気持ちを大切に受け止めること」です。2点目は、「発達支援に関する情報は多くの子育てに役立つことや共に育ち合うという視点から、多くの市民へ発信すること」です。

なお、この取り組みは、市の関係部署が互いに連携・協力し合いながら、市民協働で取り組んでいくものとなります。

1. 発達支援に関するページの構成及び内容について

(1) 構成

「こんなこと、あるある」情報
「関連情報」1（相談機関）
「関連情報」2（関連サイトリンク等）

(2) 内容

- 「こんなこと あるある」情報では、幼児期～思春期までのそれぞれの時期に見られる心配事の事例をあげて、保護者の不安を受け止めた後で、相談先を案内する。発達支援や発達障がい等に抵抗がある保護者にも見えてもらえる内容。
- 発達支援や発達障がい等に関する情報は、独自には作成せず、「関連情報」2において、外部サイトに既にある情報にリンクする方法での情報提供。

2. 今後の運営及び周知の方法についての検討事項

(1) 運営方法についての検討

- ホームページサイトの内容の充実について

- ・今後体験談を追加していく予定。
- ・更なる内容の充実のためには、検討が必要。

様々な情報を掲載していく上で、市のホームページは内容が精選されることから、限界があるのではないか。

(2) 周知方法についての検討

- 有効な周知方法について

- ・今後、チラシの配布について検討していく予定。
- ・その他、より有効な周知方法について検討。